記念講演

「高校改革」と子供の未来

名古屋大学教授　佐々木　亨氏

ただいま、ご紹介いただきました佐々木でございます。この集会にお招きいただきまして大変光栄に存じております。

会場になりましたところが工業学校ということで、大変なつかしく思っております。私は教育学者の中で大変めずらしく、出身は高等学校は機械科でございまして、大学を出ましたのが工学部の工業化学科でございまして、機械と化学の二刀流なんですが、勤めましたところが工業高等学校でございました。まあ普通の工業科高等学校だったんですが、ここにきましたら造船科という大変めずらしい学科がある高等学校であることを知って、高等学校のことを少しは勉強していたつもりだったけれど、よく考えてみたら造船科というところでどういうことをやっているのか勉強してこなかったなぁーと反省している次第でございます。

さて、いまご紹介していただきましたが高等学校教育というのは、基調報告にもあったように一九四八年（S二三年）発足いたしました時には進学率が、中学校から高等学校に行く者の進学率が三〇数%、多分、多分といいますのはその時正確な統計がないんですが、今の大学進学率と丁度おなじくらいだったと思います。高等学校にいくということが、今、大学にいくというのと同じような状態だった次第です。最初の高等学校進学率というのが統計をとられましたのは一九五〇年でございました。そのときの高校進学率は四二%くらいだったのですが、四二%としても実はいまほとんど無くなりましたが別科という制度もございまして、短期課程ですね、短期の課程が多かったので実際はやっぱり三〇%、今の大学の進学率とそう変わりがないという状況でございました。しかし、そういう状況から高等学校制度は出発し始めたわけですが、理想だけはたいへん高くして、中学校から進む学校は高等学校ただ一つしかつくらない、戦前には実は小学校からいくのはたくさん別れていたのですが、戦後はそういうやり方ではなくて、ただ一つの高等学校制度にして出来るだけその高等学校に行くようにしようではないかということにいたしました。そのために、色々な工夫がこらされた訳でございまし

て、学区域を小さくして小さい学区にそれぞれ高等学校を作っていく、三重県はその方針をもっとも徹底して行なった県の一つであります。そしてそのことが、この工業高校の歴史に反映している訳ですが、全国的にもそれに似たような方策がとられまして、そして世界史的に見ると驚異的なことでありますが、一九七三年くらいになりますと高等学校進学率の全国平均が九〇％を越えるというところまできたわけです。平均が九〇％を越えるという言い方は統計的にはたいへん不正確で分散がどうなっているか、つまり九〇％をはるかに越えている県もあれば越えていない県もある、平均して九〇％というそういう九〇％もあるわけですが、実際は平均九〇％といいますが九〇％を割っている県はほとんどありません、ほとんど無いというのは七三年頃一・二あったんですが最近は無くなりました。

すべての県で九〇％を越えている、しかも日本の高等学校の制度の特徴といいましょうか日本の子どもたちや親たちの高等学校というものについての考え方が定着しているせいだと思いますが、いったん入った学校には必ず卒業していきます、かならずというのは言い過ぎでこの頃は退学するという人が増えるということは大変問題になるということが日本の教育の特徴です。途中で退学するのが当たり前という国は世界で大変多いのです。日本はそういうやり方はとりません、入ったならば出来るだけその学校を出ようじゃないか、出たほうがいいということでまず九割は卒業いたします。そうすると今の日本の国民はもう二〇年も前から九割以上の者が進学して九割以上の者が卒業する、そうすると単純な計算で9・9・八一で日本国民の若い世代の約八割は確実に高等学校を卒業しているということになります。

その日本の圧倒的な人びとが学んでいくこの高等学校をどうしようかということが今日の課題になっていると言えると思います。私たちこのことを誇りに思おうと同時に、この課題の難しさに立ち向かわなければならないというふうに思っているわけです。

卒業するということが必ずしも当たり前でないということを言いましたが、例えばイギリスをとってみますと、例えばですよ、ほかにも色々な制度の国がありますから、一つの例をイギリスとしてみると、イギリスは現在義務教育が一六才までということになっています。会社勤めの方ですとお気付きかと思いますけど、そういう年令で決めますとね、例えば会社で六〇才なら六〇才というふうに定年を決めますと、六〇才はいつかというと六〇才の誕生になったときなんですね。ですからたいてい六〇才の誕生日から来なくてもよいということになる。それが年令で決める仕組みですね。誕生日がくると首になるというのがいかにも味気ないからもう一ヵ月延ばして誕生の一ヵ月後に辞めることにしようじゃないかなということにしている会社もありますが、イギリスの場合で言いますとね、一六才までと決めますと一六才の翌日からは行かなくていいわけですよね。ですから私の誕生日は五月三一日なんですが、そうすると六月一日になると義務教育は終わった、さようならということでこなくなるわけですね。そう

するとその学年は、へたをすると三月三一日頃になると生徒が一人もいなくなっちゃう学年があるなということが起こりかねないということですね。途中でポロポロ辞めていくわけです、辞めて就職口がありさえすれば辞めていくということになるんですが、それではあんまりひどいからちょっと日本みたいになったらどうかという動きがありますが、なかなか日本のようにいきませんで最終学年でポロポロやめていくというのが普通のようです。でもそういう学校が一つだけありました。高等学校という学校がそうだったのですが、今の日本ではほとんどそういうことが無くなったということです。

ちょっと前置きが長くなって申しわけありません、私の話し方が下手だということと、それが主要な理由なんですが、もう一つはどういう形で聞いていただけるのかちょっと判らなかったのでプリントを作ってまいりました。それでプリントにそってお話をしていくようにしたいと思います。

今申しましたように、高等学校教育を充実させていこうかというのが全国民的な課題になっている状況の中で一九八五年から八七年にかけて臨時教育審議会という教育制度改革を議論する審議会としては大変めずらしい内閣総理大臣直属の審議会が出来ました。そこで改革提案がなされました。高等学校のことばかりでなくて大学を含めてかなり抜本的な提案を致しました、それが急速に実現されているというのがここ一〇年ほどの教育界の動きでございます。その中から今日は高等学校関係についてどういう動きがあったのかということをご紹介あるいは考察してみたいというふうに思います。

最初に、それにしても現在日本の高等学校はどうなっているのかということを確認してみますと、高等学校は学科制度というものをとっておりまして、いわゆる普通科とそれから職業学科、それから非常に僅かですがその他の学科というものが置かれております。現在は全国的に見ますと職業学科に学ぶ生徒は約二五％です、つまり七五％の者は普通科に進学しているということですね、一％ほどの

その他の学科というのがあります。理数科とか、体育科とか、音楽科とかいう職業学科とは言えないし、普通科ではないという学科が少しあるということですね。

男女が殆ど拮抗しております、どちらかというと女子の進学率のほうがわずかに高いという状況で男女が共に学んでいるわけです。全国的に見ますと職業学科の生徒の比率は減る傾向にあります。私立高等学校が次々に職業学科を普通科に転換したり、それから公立の高等学校でも職業学科を普通科に転換する、あるいは高校を作るときに普通科を作るというやり方で職業学科の比率を低下させてきたという経過がございます。現在のその高等学校の卒業生がどうなっているかということなんですが、二ページのところにちょっと書いておきました。高校生全体としては約三四％が大学・短期大学に進学しております。三分の一ですね、ところが驚くべきことにもう一つの三分の一が専修学校というところに進学しております。専修学校には専門課程というのと、一般課程というのと二種類あるんですが、専門課程というのが職業教育をやるコースで、一般課程というのは外国語だとか教養だとかいうことを勉強するコースなんです。予備校は入っていません、両方併せて約三〇％でこの専修学校というところに三〇％もの高校生が進学するというのがここ三〇年程の間に起こった非常に大きな変化です。一九七六年に発足した制度ですから僅か十数年の間に大変大きな比重を占めるようになったというところであります。それから三割の者が就職をしております。無業者というのがありますがこれは殆どがいわゆる浪人ですね。普通科と職業科ではこの比率が多少ちがいまして職業学科のほうでは七割近くが就職しているという状況があります。これが今の高校生がおかれている客観的な状況ですね、こういう高等学校についてどういう改革が行なわれたのかというと、最初にあげますのは、二ページの下のところ②をあげましたが、三年制の専修高等学校課程、あの専修学校には中学校から進む課程がございまして高等科といっておりますが、その三年制の専修学校高等課程の卒業者には大学入学資格を与えるという制度が実施されました。このために高等学校に行かなくても大学入学資格が得られるようになりました。つまり、卒業資格が高等学校と同じという訳です。これは戦前の甲種工業学校とか甲種商業学校と同じ扱いを専修学校にするということなんですね。

あわてて修業年限を三年制にした専修学校がかなりあります。例えば調理師という免許をとるための専修学校というのは、じつは修業年限一年ですむはずなんですけど、わざわざ一年ですむコースを三年制に延ばしてここを卒業すると高卒と同じ資格がとれますよというようなことをやる学校が現われました、愛知県などではかなりあります。

これは一つは、何も高等学校へ行かなくともいいじゃないかということを具体化したということで、言わば高校進学とは対立関係にあるような制度が実施されているということで、じつはこの制度があるために仲々九〇％を越えたところから先に進まないという状況があるわけです。

二番目にこのレジメで言いますと3ということになりますが、三ページめのところにあります定時制と通信制の修業年限を従来は四年以上となっていたところ三年以上と変えられました、そのために定時制課程でも三年で卒業できるという制度が発足いたしました。実際には夜間定時制では三年で卒業するにはかなり無理があります。一日四時間授業として、六日間授業しても6×4　二四単位しかとれませんから卒業資格の八〇単位を三年間でとることは無理なんですね。足りないぶんは大学入学資格検定で科目合格するとか、あるいは通信制高校に併修といいますか自分が学んでいる定時制とは別な通信制高校にある特定の科目だけ取りに行って、そしてその単位を足して八〇単位を越えるということをしないと卒業出来ないわけですが、実際そういうやり方をして卒業する子供がわずかに入るという風に言われています。

そういう高等学校制度が出来たわけでありますが、実体を見てみますと、私、若干の高等学校を調べましたところ、一つの定時制高校に二つコースあるのではなくカリキュラムに工夫がこらされておりまして三年でも卒業出来るよというふうにしている、卒業できなければ四年までで卒業すればいいんだよというふうになっていることのようです。ただし、非常に僅かしか有りませんが昼間定時制というのがございました。この昼間定時制の子どもたちというのは、実は三年で八〇単位以上取れるんだけれども制度が四年になっているもんだからどうしても四年間学校に席をおくというふうになっていました。で、そういう昼間定時制学校では三年で卒業できるようになったことがメリットになっているという事は言えるようであります。このメリットを最大限に生かしている高等学校があります。ここに来る途中で、ここの先生にお聞きしたんですが、じつは高等学校というのは、だいたい都道府県単位で作ることが前提になっているのですが、全国で五校ほど広域通信制といいまして都道府県の区域を越えた学区域を持っている高校があります。その一つに大阪に向陽台高校という高等学校があります。この高等学校はもともと紡績協会という業界団体が作った高等学校でして、紡績工場にたくさんの若い女性が働いている、その若い女性たちにこの向陽台高校という通信制高校に入学させて、働いている中に卒業させてあげようじゃないかということをやっていたわけですが、この向陽台高校の分校といいましょうか、まあ分校はしたがって紡績工場がいたるところにあったということなんですが、最近はこの紡績工場が衰退を致しまして代わりに向陽台高校の分校になっていますのが先ほど言いました専修学校の高等課程なんですね。

専修学校の高等課程が向陽台高校と連携を致しまして三年で通信制高校を卒業できるという仕組みを最大限に活用しているところがこの地区にもあるということをうかがいました。

それから四番目が単位制高校を作ったことです。これはお父さん、お母さん方にはちょっと分かりにくいかもしれませんが学校での学習形態はいくつかあるのですが、小学校と中学校は習得主義と言うんですが学年毎に進級

を致します。これを学年制といいます。ある学年の学習の全体の成績を見渡してこれでよしということになったら次の学年に進級させるというやり方です。じつはこのやり方ですと、逆な言い方をするとある学年の学習が終わったと言えないという状況ですと原級留置いわゆる落第をさせなければいけないことになるのですが、日本では非常に奇妙なことに落第という実態が小中学校にほとんどありません。ほとんどところてん式のように進級しているわけですが、これが学年制です。

それから、大学というところは小・中学校とは全く違うやり方をとっていまして、一科目一科目について例えば私が技術教育概論という講義をするんですが、その講義は二単位だと、そうするとその二単位が合格したかしないかというだけですね。そして四年間の間に一三二単位、今一四〇単位あるんですが、単位が集積されれば卒業させてあげるというやりかたをとります。これを単位制といいます。

科目ごとに単位を一つ一つ積み重ねていくというやり方です。高等学校はその中間をとりまして、学年制をとりながら同時に単位制をとっている。普通は学年制と単位制を併用しているという言い方をいたしています。実態的に言いますと圧倒的に学年制優位で運用されているというのが高等学校であります。

高等学校に大学と同じように完全単位制を取り入れたらどうかというのが単位制高等学校です。これは単位を集積する、極端に言うと単位だけが目的になりますからホームルームがありません。ホームルームの制度がなくてもよい、取りたい科目だけを勉強して法規が定めているところの八〇単位にたっしたならば高等学校の卒業資格が取れるというわけです。こういう学校が最近定時制と通信制課程に作られました。

じつをいうと通信制課程というのは、もともと単位制だけで運用されている学校ですから通信制課程を導入することは容易だったんですが、定時制でもそういう運用形態をとるところが現われてきました。

昨年から全日制にもその課程を作ることが出来るということで、いくつかのところで出来ました。じつは、三重県でも一校ありまして、木本高校に今年一つの課程ですが発足いたしました。これは後ほど申し上げます。

それから、この単位制をどう見るかということなんですが運用は大変困難なんです。じつは、生徒がとりたいというところにとりたい科目をとるだけにくるという学校を運用するというのは仲々大変なことですし、で、もしうまく運用するとすれば大学がやっているように沢山の科目を開講してその中から生徒にとらせるということをしなければ実体的には普通の高等学校と同じになってしまう。

実際は各県教委は単位制高校を作ったからといってたくさん教員を配当するわけではありませんし、たくさん開講するためには教室がたくさんなくちゃあいけないんですが、たくさん教室をつくっている様子もないですね。

たくさん教室を作り、たくさん先生を配置した高等学校というのは東京新宿の山吹高校というのがそうなんですが、これは全国に一校だけあるんですね、あとは普通の定時制・

普通の通信制を単位制に看板を変えたという印象が強い、ただ先生が運用に苦労しているというのが実態ではないのかというのが私の感想です。

それから、⑤というところに書きましたが学科の種類が非常に増えているということです。高等学校には普通科と職業学科というのがあるんだということを言いましたが、ここに参加しておられる年配の方のがたは多分一九六〇年くらいあるいは六二・六三年くらい迄に高等学校を卒業したという人がおられるんじゃないかと思いますが、一九六三年位までは高等学校には学科の種類が一〇〇とありませんでした。普通科、工業でいうと機械科、電気科、建築科と言うふうに決まり切った皆さん方がよく知っている学科があった。商業には商業科というただ一科の学科しかなかったという時代が長く続いた。それから六〇年代に学科の種類が急速に増えました、一つは技術革新に影響があるんですが、そればかりでなくて、高校生が増えてくるんだから多様な学科を作れという政府の政策に導かれて各県がいろんな学科を作った訳です。三〇〇近くになって、そう増やしても仕方がないんじゃないかという動きが一時期あったのですが先ほど言いました臨時教育審議会の政策が打ち出された以後また学科の種類が非常に増えました。四ページを見ていただきますと僅か五年間の間に学科の種類が、学科の数ではありません、二〇〇種類まで増えました。最近の新しい統計はまだ見ていませんがたぶん五〇〇種類以上の学科があるというふうになっている次第です。

学科の種類を増やすということの意味がどれほどあるのかというのが、いろんなところで問われているのですが、意味が、じつはいろいろあります。一つは農業高校が学科転換をする場合が大変多いのですが、農業高校のままですと生徒も来ないし就職口無いから変えたほうがいいよというかたちで替えるというやり方、工業の方でもそういう学科では就職口が無いから変えたほうがいいんじゃないかという指導があって代える、あるいは工業の方に顕著なんですがロボットというのが非常に産業界で使われるんだからそっちの方面の学科を作ったらどうかということで電子機械科という学科を作るということの結果がこういう事になってしまうわけですね。そういう点で言うとここの学校がですね、造船科を頑張っているというのが仲々すごいなーというふうにわたしは思ったんですが。

五ページに進みますと学科の種類が増えているだけではなくてコース制というのが増えています。コース制というのは高等学校の先生方の間でもコース制の言い方が実は二通りあります。一つは例えば津高等学校なら津高等学校に進学する、あとで進学をしてから、文化系コースと理科系コースというふうにクラス分けをする。別にする。二学年からやるところが大変多いようですが場合によると三学年だけを理科系、文化系に分ける、つまりとる科目が違うからなんですね。これをコース制と言っている場合が多いんじゃないかと思うんですが、これは厳密に言うと学校の中でやっている事なんで校内コース制と呼ぶべき物なんです。

ここであげましたのはその校内コース制とは違いまして入り口そのものが違うんです。例えばここに掲げました東京都の例をあげたんですが、東京都立九段高校という高等学校があります、これは、あの旧制の東京市立高校、市立一中ですからかなり伝統のある高等学校なんですが、この高等学校はもともとは普通科だけだったんですがこの入り口そのものを語学人文コースと自然科学コース分けちゃった訳です、ですから学科と同じ役割をするわけですね。九段高校の入学試験を受けたのではなくて、九段高校の語学人文コースの入学試験、九段高校の自然科学コースの入学試験を受けるという形になります。入り口からして別です。したがって学科と同じ扱いになるわけです。

私がここに紹介しましたのは東京との例とそれから六ページの真中ほどに埼玉県の例をあげました。埼玉県で作っているコースには情報コースとか外国語コースとか国際文化コース、体育コース、理科コース、日本文化コースという風な具合ですね。これが普通科と併置されていたり普通科を丸ごとこのコース制に変えたりというやり方をしているわけです。

コース制にすると何かメリットがあるのかということなのですが、特色が非常にはっきりするのですね。進学しやすいんだという言い方を設置者の側も先生の側も言います。

で、専門学校と同じ扱いにされますので学区域が無くなるということと東京都の場合ですと、このコース制を採用しているところは推薦入学をやっておりまして五〇％近くの者を推薦制で採っているもんだから生徒も非常に意欲的になってきて学校の雰囲気も変わってくるという言い方をしているようであります。ただし、全部がそうでなくて六ページの上のところにちょっと紹介しておきました東京都立の五日市高校というところの例をあげておきました。

いろんな学科目が取れるということならば例えばさぞかし職業科目も勉強できるんではなかろうかなというふうに思いましたところが職業科目は案外無いんですね。普通教育科目の中で工夫をこらしている程度のことのようであります。職業教育科目も勉強できるということになるとコース制という意味でのコース制というものも、少しはメリットが有るんではないかなというのが私の感想です。

それから、六ページのところに入ります。総合学科ということですね、これは先ほどの挨拶の中でもございましたが、従来高等学校は普通科と職業学科しか無かったんだけども、普通科でもなければ職業学科でもないという新たな学科を総合学科と称して、そういう学科を作ろうということが昨年制度化されました。七ページをめくっていただきますと今年の四月から全国に七校発足いたしました。

大変注目されている動きなので少し詳しく述べてみたいのですが、岩手県立の岩谷堂高校、栃木県立の氏家高校、和歌山県立の和歌山高校、三重県立の木本高校、国立ですが筑波大学付属坂戸高校、島根県の益田農林高校、沖縄県の沖縄水産高校これだけ出来たわけです。しかし、総合学科の作られ方が非常に色々でして、岩谷堂高校というところは普通科と商業科があったんですが、いわば商業科をつ

ぶすかたちで全部総合学科にしたというやり方ですね。氏家高校は普通科と家政科があったんだけど、それを全部つぶして総合学科にするというやり方ですね。ところが和歌山高校を見ますとですね情報科学科と言う新しい学科を作ったばっかりだったんです、この高等学校は普通科の一部を転換するという形で総合学科にしたんです。木本高校がそうでして、私がここに来てわざわざ木本高校を言わなくてもいいような気がするんですが木本高校は二つの客観的な役割を担っていた高等学校だったんですね。だったという言い方はおかしい、今でも多分そうだと思いますが一面では地域の中心校という性格を持っていて、他面ではいわゆる地域高校つまり地域にあるいろんな農業とか商業とかに就職する子どもたちも吸収する高等学校という二面の性格を持っている高等学校でしたが、その木本高校は普通科内の一部つまり三クラスと、それから商業科で実はその前に家政科があって家政科は先につぶし始めたんですが、上級学年に家政科が残っていたわけですが、その家政科も合わせるような形で総合学科を作った。だから、木本高校は普通科と総合学科が共存しているという形になります。

筑波大付属高校は職業学科だけを養護学校がもっている学校なんですが、この学校は職業学校全部をつぶして総合学科にする。

いちばん奇妙な総合学科を作ったのは益田農林で、これは家政科だけを総合学科に転換しているということです。沖縄水産高校は野球で有名だった高校ですが、非常に複雑な学科編成をやり終わったばっかりだったんですけど、もう一度再編をして一部のコースに総合学科を作ったということです。

総合学科というのは何かということなんですが、幾つかの特色があります。関心をおもちの方も多いと思いますが、まず完全単位制をとりますから先ほど言った学年制ではないわけです。基本的には完全単位制をとる、したがって卒業要件は最低の八〇単位ということになります。じゃあ、職業学科とは何が違うのかということになるんですが、高等学校としての必修科目、例えば国語四単位とか、数学四単位とか、理科四単位という最低の単位をとらなくちゃいけないことはもちろんなんですが、この学科としてとらなければいけない科目というのは、一学年に「産業社会と人間」という特別な教科を置くこと。これはこの学科で必ず勉強しなくちゃいけない。この学科の勉強の仕方はチームティーチングとして複数の先生が指導するようにしなさい、つまり特定の教科ではないんです。これが、国語でもなければ社会でもない、専門科目でもないので、まあやることになるのは担任が中心になるだろうから、担任が中心になって複数の先生が寄り集まって指導しなさいという科目があります。

それから、情報基礎科目といいますがコンピュータ関連の基礎科目を必ず勉強させること、三年になりますと課題研究といいまして、これは内容が特定されていないのですが特定の課題を生徒にグループ分けしてグループで課題について勉強するというのを必修とする。必修はそれだけで後は出来るだけたくさんの科目を展開しなさい。単位制ですからそうせ

ざるを得ないということなんですが、出来るだけたくさんの科目を展開するといっても先ほど申しました校内コース制では困りますと、校内コース制とはルートに生徒がはめ込まれるわけですから、それでは困りますと大学がやっているみたいな科目をたくさん展開しておいてその中から生徒に選ばすというやり方をしなさいということになるんですね。現実そんなことが出来るのかということですが、お金を沢山出せば出来るに決まっているんですが、まあ普通のやり方では出来ませんよと、そこでいろんな事を工夫しなさいと、工夫の一つに例えば隣の高等学校と連携する。例えば一番先の例で見ますと岩谷堂高校というところは商業科と普通科を合わせただけですから職業科目といっても商業科目系のものしかないわけですね、そこで隣に農業高校があるからですね、そこに行って農業の基礎科目を勉強すればいい、あるいはそこにコンピューターが入っていますから、コンピューターはそこに行って勉強するというやり方をとる、学校間連携といいますが、これを積極的に進めなさい。

それからもう一つはですね、社会人の登用という事を考えなさい。一般社会には大学を出て、教職科目を取り、そして、教員免許状を持っているというんじゃなくて、なかなかいい腕前を持っている先生、そういう人を学校に呼んできて、授業をしてもらえばなかなかユニークな授業が出来るんではないかということになります。例えば、高等学校に家庭科の先生というのがいるんですが、家庭科の先生がやっている料理というのはですね、あれは名前からしてはっきりしているように、家庭の料理なんですね。家庭の料理を建前にしておりますので、調理師の方がやるような大きなフライパンを振り回してということは家庭科の先生は不得手というよりは殆ど出来ませんね、あれは一定の熟練が必要なんですが、ところが町にいけば、シェフとは言わなくても、料理の上手な人は沢山いるじゃないか、あの先生を呼んできて、学校で授業をやってもらったら本格的な料理の勉強ができる。例えばそういうことをやりなさいというわけです。

現在はまだ、第一学年しか発足していませんので、事実上、その多様な選択科目というのがまだ取り入れられていないんですね。問題は多様な科目を作るということに、どうしたって先生がたくさんいるはずだし、教室がたくさん要るのをどうするかということが問題になる。木本高校をみてもそうですが、私はまだ木本高校を見にいったわけではなくて、お話を伺っただけなんですが、木本高校もそうですが、校舎を改築して、教室を増やすということをやるようなんですが、先生を増やすというところまではなかなかいかないようですね。少なくとも、第一学年ではやっていないようです。第二学年から後になりますと、少し増やすそうです。少し増やすとはどういう意味かと申しますと、普通科よりも職業学科というのは先生の数が多いんですね、ここに表を見ていただくとわかるように、普通科だけではなくて、職業科をつぶしてますから職業科をつぶして普通科にすると先生が余っちゃうということになるはずなんですが、そ

れを余らせるのではなくて、普通科よりは余分の教員配置をして、そして選択制を多様にすることを保障していこうというのがこの総合学科の動きですね。問題はこの総合学科というのをどういうふうにみようかというのが、今の教育界、広い意味での教育界、あの狭い意味で教職員組合運動の間でも大変な問題になっています。

賛否両論ありまして、私は結論を言いますと、構想としては賛成です。というのはどういうことかというと、あの今の普通科のあり方にはかなり批判的な意見を持っていまして、職業教育科目だとか専門科目をほとんど勉強しないで、受験勉強だけで三年間を終わっちゃうという高等学校のあり方を少し変えるという、少しじゃなくて、根本的にということになりますが、変える糸口としてはこの総合学科というのはいいんではないかというのが私の意見なんですが、教育現場ではですね、それと違った観点から総合学科やったらいいんじゃないかという意見がかなりあります。例えば、私が今住んでいます愛知県がそうなんですが、愛知県ではですね、全県二学区、学区域が二つにわかれています尾張地区と三河地区なんですが、これはまあ分けなくたって通えませんから、あの分けたって分けなくたって同じようなものですが、事実上全県一学区に近い県です。三重県でもそういう話があるとちょっとうかがいました、必ず二つ以上に分けなくちゃあいけないというのは今の法律に書いてあることでして、全県を数個の学区に分けると書いてありますから、必ずいくつかの学区を作らなくちゃいけないのですから愛知県のように広い学区をつくってそこに普通科が沢山あるということになりますと、そういう言い方はしませんが、例えば普通科が一〇〇校ありますと、第一流校から第一〇〇流校まで出来ちゃうんですね。そうすると、第七八流校から第九九流校くらいまでっていうのはこまぎれに成績別に分断されますから、学校のなかに学習意欲のあまりはっきりしない子どもだとか、いたづらばっかりする子どもだとかが特定の学校に集まるという状況があります。教育が非常に困難になるというので、困難校という言い方を愛知の高校の先生方はしているようですが、愛知県にあるたくさんの困難校を全部総合学科にしたらいいのではないかというのが愛知の高校の組合の先生方の意見ですね。つまり普通科よりは教員が余分に配当されるんだし、工夫の仕方によっていろんなカリキュラムができるんだから、あれにしたらいいんじゃないかという意見もあります。

じつは、全国の教育研究集会の動向などを見てますと愛知県の例のように、うちあたりも総合学科にしたらどうかという意見がかなりあります。かえって県の方がお金がかかるもんだから尻込みをしているというのが実情ではないか。そこに実は教育情勢の本質が現われておりまして、お金をかけさえすれば高等学校はいい学校になるんだということがよく出ているような気がします。以上が総合学科のことであります。

その次に教育課程の弾力化ということを掲げておいたのですが、これは学校の先生は割合理解しやすい表なのですがお父さんお母さ

んです、ちょっと解りにくいかもしれないんですが、どういうことかと言うと一九八九年に学習指導要領が改訂されまして今年一九九四年度からその新しい学習指導要領によって科目が全面的に変わりました。全面的にかわったといっても高等学校というところは面倒なところで、第一学年が全面的に変わったということですね。今の第二学年と三学年はまだ古い教育課程で実施されているわけです。ただし、計画は三年間見通して計画を立てなくてはいけませんから、この四月から発足した学年に適用される教育課程カリキュラムというものができるわけです。そのカリキュラムがどういう性格を持っているかということをここに掲げたわけです。

最初に八ページの表を見ていただきますと、全日制普通科の週当たり授業時数というのを掲げました。見ていただきますと三四というのが一番多いようです。三四というのはこれを三倍しますと三学年の単位数になりますから一〇二単位です。一〇二単位から特別活動の六単位を除きますと九六単位になります。この伊勢工業高校も先ほど学校要覧を拝見しましたら九六単位で、この九六単位つまり一学年三二単位の教科時間をやるという高等学校が一番多いタイプなんですが、じつはその一番多いタイプがズット減ってきた。

みていただくと判りますが、昔に比べるとずっと減って、増えたのが何かというと三三以下というのが非常に増えた、出来るだけ減らしなさいという行政指導が行なわれているということです。学習指導要領には三二単位を標準とする書いてあるのですが、それよりも減らしているところが多い。これにはいろんな見方があるのですが、大学受験をめざす高等学校では減らすことは出来ないというふうに言っておりますから、裏番組といって全然届けてる教育課程と違う別なものを出鱈目に作るなら話は別として、いわゆる受験校はどうしても多くなりがちだけれども、必ずしも受験校でないというふうに言われているところでは非常に単位数を減らしているところが増えているということを現しています。

それから九ページに行っていただきますと、定時制のほうを省略しました、大変申し分けないのですが、あまりに複雑なので、全日制の専門学科つまり職業学科の例を考えました。

これも普通科と同じような傾向がありまして、じつは同じような傾向どころか総単位数を普通科よりも減らす傾向が専門学科の方に顕著だと言うことが言えます。

私は専門教育の方が専門なので大丈夫かなという一縷の危惧を持っていることを正直に申し上げます。

それから真中どころの表録に卒業に必要な単位数というのを掲げておきました。これはお父さん、お母さんには解りにくいかもしれませんが高等学校のカリキュラムというのは、例えば今申しましたように、うちの高等学校では一〇二単位勉強するとか、あるいはうちの高等学校は九六単位勉強させるという単位のことを履修単位というふうに言います。履修させるというふうに言います。それに対して単位制ですから、勉強したから必ず単位がとれるとは決まっていません。勉強した結果取れる単位のことを修得単位といいます。

従来では、多くの高等学校では履修させる単位と修得単位とを一致させていたわけです。履修イコール修得という言い方をしますが、例えば九六単位勉強させたならば、九六単位全部取らないと卒業させないというやり方をとっていた学校が多数派だったわけです。今度の学習指導要領の実施にあたって文部省は、履修単位を減らせというふうに指導しただけでなく必修得単位つまり卒業に必要な要件としての単位数を出来るだけ減らすように指導しているわけです。それがここにでている結果です。つまり九六単位と決めているのに九六単位取らないと卒業させないという風にしている高等学校は今や圧倒的に少数派になって二一%になってしまっているということです。

九六単位を履修単位としている高等学校は多いんだけれども、必修得単位は九〇単位以下でよいという高等学校が非常に増えているということです。このからくりは実は非常に難しいのです。必修得単位はそれほど多くないよということを生徒にあからさまに打ち明けると、生徒が適当にさぼっちゃうという問題が出てくる。生徒のほうがわざわざ勘定して、これだけさぼってもまだ大丈夫だとか、単位が足らなくなったからこれはもう落としたというふうなことを始めたらとてもかなわないというのがあって、これは運用がとても難しいのですが、現実には必修得単位数が非常に減ってきているということがあるわけです。

これはその下の表七の専門学科についても同様です。

それから一〇ページの上のほうに書いてることなんですが、これはわたくし調べてみましたら、高等学校の先生にどの程度徹底しているか疑問なのですが、今度の学習指導要領の特徴の一つは、学習指導要領にない科目を自由に学校が作ることが出来るようになったということなのです。例えば普通科については従来出来なかったのです。出来なかったという言い分は、文部省側の主要な言い分は、例えば数学に新しい科目を作ってもいいよとか、英語に新しい科目を作ってもいいよなんてことにしちゃうと、受験に使われることを心配しているわけです。受験科目をやたらに作られては困るということで、職業科目については学習指導要領にない科目を作ってもよいということになっていたのです。ところが、今度の学習指導要領は普通教育科目についても新しい科目を大いに作ってよろしい、是非やりなさいということになってきました。是非やりなさいという事はあからさまに言った県教委と、あまりあからさまに言わなかった県教委とあります。ここに掲げておきましたが、わたくしが見たところでは、大阪府の教育委員会とか京都市の教育委員会の指導の手引きを見てみますと、例まで掲げまして学習指導要領にない科目を作ったらどうですかということをやっているわけです。どういうことかと言うと、例えば職業高校で職業高校に入ってくる子どもが、どうもうちの子どもは国語の学力が足りないだとか、どうもうちの子どもは数学の学力が足りないようだと言うことにともない高等学校の教科書を使ってもなかなか難しいもんだから、最初はその学力

回復と称して様々な工夫をしているのが普通なのですね。それを、そのための科目を新しく作ったらどうかと言うわけです。私が調べた高等学校で見ますと、例えば国語基礎という科目を作る、これは学習指導要領にはないわけですから学校が独自にやるわけです。数学基礎という科目を作るというやり方、あるいは第三学年で国語の先生が、私は源氏物語をじっくり教えてみたいという先生がいたとすると国語演習とか国語古典とか言う、学習指導要領にあったらいけないのですが、学習指導要領にある科目を作りますと検定教科書を使わなくてはいけなくなるから学習指導要領に無い科目をつくるわけです。

国語演習、数学演習、国語演習一、二、三。というのをつくってもいいわけです。そうすると、自由な授業が展開できるということで、そういう工夫を凝らしている学校がかなり増えています。職業学科の学校にむしろ多いんじゃないかというのが私の感想です。

これは戦後高校教育の歴史のうえでは大変めずらしい指導なんです。つい教育課程とか科目とかというものの枠組みはみな上のほうで決められたものに拘束されているという思いからなのですが、現場の先生方にもこの点についてはもう少し柔軟に工夫があってもいいのではないかと思う点の一つであります。

それから、九番目の新学力観ということですが、これは先ほど基調報告でも、ご挨拶でもふれられていましたが大変大きな問題です。運用の仕方によっては高校教育がぐらぐらになってしまう恐れがあるというふうに私は心配をしています。どういうことかというと、先ほどの挨拶のなかでは、みどころがあったところはみてやれと言うのが観点別評価だというふうに言われました。その通りなんですが、それを押していくとどういうところに行き着くかということなんですが、私はこの話の始めに日本の学校では奇妙なことに小学校中学校に落第がないということを言いました。日本の小学校中学校に落第がないということは、それほど日本の小学校中学校の教育は充実しているだろうか、残念ながらそうではありませんので、統計上あっていいはずの落第統計がないのです。それは殆ど落第させないだけの話なんです、それは日本の子供たちが本当に勉強していて先生が落第させないほど勉強しているからなのかというと残念ながらそうではなくて、別の仕組みが落第をなくさせているのです。別の仕組みというのはなにかといいますと評定の仕方なんです。五段階相対評価という言い方をしますが、記録にとどめるときに通信簿にどう書くかは別なのですが、記録に留めるときに五段階相対評価というのを使います。相対評価というのは⑤というのはあるクラス、ある学年の中で一番出来る集団を⑤とつける、一番出来ない集団を①とつける。一番出来ない集団に①をつけるというのはどういう意味かというと、その①とつけられた子どもたちはある集団の中で一番出来なかったという話だけなのです。全く解っていない①なのか、よく解っているんだけれども他の子どもが出来たから①になっちゃったということなのかはっきりしないわけです。たとえばものすごい厳しい入学試験をやっている私立の中学校だとかというところをとっ

てみますと、例えばそういう中学校で①をつけられたって、その①というのは違う中学校に行ったら⑤になるかもしれない子どもでも①を比率上つけざるを得ないわけです。

だから①というふうにつけられた子どもは解らなかったのか、相対的にできなかったから①なのか全然判らないというのが今の日本の小中学校しくみです。そのために落第させる合理的な根拠がないのです。先生の側から見ても無い、親の側から見たら全然ということはありませんが判りません。

私の友人のある大学の先生などは自分の息子がどう考えてもすごく遅れている、何も解っていないように見えるから是非落第させてほしいといって担任と校長先生のところへたのみにいったそうですが、そうしたらお宅の息子さんはたしかにできないかもしれませんが一番できないわけではない、あんたの息子さんよりできない子がいるんだと、その証拠にあんたの息子さんには②というのがあるじゃないかというふうに言われたというわけです。

それでその先生はどうしても納得がいかないというので、結局公立の小学校では落第させてもらえないということがわかって仕方なく私立の小学校に頼んで一学年下の学年に入れてもらって落第させたということがあるんですが、そうでもしないと落第させたいと思っても落第もさせられないというのが今の小中学校の実態なのです。

そこで、ちょっと話はかわりましたが本当は日本の小中学校では落ちこぼれというのがたくさんいるんだなということが統計的にはあちらこちらで言われているのですが、にもかかわらず落第が無いというのが実態です。

今度は高等学校はどうかというと、高等学校のほうは今までのところは、今まではですよ学力検定がある程度しっかりしていて単位を認定するかしないのかはっきりしていました、つまり履修と修得が厳格に区別されていたというのが今の高等学校の実態です。ところがみどころがあったらみどころ評価したらいいじゃないかということになるとそこが崩れてしまうわけです。そうすると高等学校は持っている学力をしっかりつけてあげようという先生方の気迫の土台が崩れてしまう恐れがあるというのが私の心配でよほどここは注意しなければいけないとおもいます。

実を言いますと、観点別評価を全面的にやりなさいというふうに今盛んに言われているのが先ほど紹介しました総合学科のなかの産業社会と人間という科目、それから課題研究なのです。これは到達目標が曖昧なのです、到達目標が曖昧だと単位認定の境目が曖昧になりますから、そこでやる気のあった者は単位をあげる、良い成績が付くという恐れがあるわけです。それでここは心していただきたいなと思います、そのことがいろんなところに出てくるように思います。

次に行きます、一一ページに行きまして教科科目の履修方法、難しい言葉を使いますが教科科目の勉強の方法をもっと正確に言うと修得の方法にはいろいろあります。高等学校というところはそういう点では小中学校と大変違っていまして、一番普通のタイプは教室で授業をやってそしてレポートを出したり出させたり、試験をやったりして学力がしっか

りついているとわかったら単位を認定するというのが一番普通の認定の仕方です。ところが高等学校にはそれ以外の単位の認定の仕方がいっぱいあります。先ず通信制高校に行きますと通信制で勉強する、最低何日間かのスクーリングしてレポートを提出すれば単位を認定するという認定の仕方です。それから二回前の学習指導要領改訂から実施されるようになったのですが、定時制課程の場合なのですが、昼間仕事していてその仕事が高等学校の勉強と関係があるということがわかればその仕事を定時制の単位として認定してもよいという制度ができました。実務代替といっていますが、これは甚だしいインチキだと私は思っているのですが、つまり学校で教えた訳でもないことを学校の単位と認定することはどう見ても理屈が通らないというのが私の意見なのですが、実際公立の高等学校でやっているところが少ない、正確に言うと殆ど無いようですが私立の高等学校ではやっているところがあるわけです。それから合理的に認定しているところもあるわけです、高等学校と施設とが連携いたしまして施設で勉強していることを高等学校の単位として認定する。先ほど申しました大阪に本部のある向陽台高校と三重県のどこかにある専修学校が連携して、三重県のどこかの専修学校でやっている授業を向陽台高校での単位として認定するということ。これは法制度として認められている連携という方法であります。

それから今でも多分やっていると思うのですが、高等学校の家庭科で学校で授業するのは週四時間授業する、週四時間すると常識的には四単位なんですが、教育課程表を見ると五単位と書いてある、その一単位の差は何かというとホームプロジェクトと称して家庭に帰って課題を与えて学習させる、その課題を評価して授業は四単位ぶんしかやっていないけども評定する時には五単位をやるというホームプロジェクトという方式があるわけですね。ところが今度おこなわれる改革はその他の単位の認定の仕方を認めようというわけです。三つあるのですが、一つは他の高等学校で勉強したことを単位として認定する、これは元々高等学校で勉強するんですから移動してやるというだけで、まえから一部では行なわれていましたからそれは差し支えないと思うのですが、二番目に学校で勉強したわけでもないのに、僕はおかしいと思うのですが、技能検定とか公的職業資格で、技能検定の合格だとか公的職業資格を取ればこれを単位の一部として認定してもよいということが制度化されました。例えば伊勢工業高校の例をとりますと、ここは工業だからなんですがいろいろな試験をやっています、例えば計算尺技能検定とか、製図検定試験とかというのをやっていますが、これを技能検定というふうに一括することができます。それから電気工事試験とかボイラー技師試験というのをやっているようですが、これは公的な職業資格です、こういう技能検定に合格したり、商業高校ですと商業高校校長会簿記検定というのが大変盛んなんですね、でああいうのは技能検定なんですが、こういうものに合格したらそれを単位としてよいということなんですね。

教えてもいないのに非常に不合理だと思っ

ていましたら、まだ逡巡があるらしくて実施している県は無いんですが、この七月にガイドラインが出されまして、そのガイドラインが十二ページです。どういうことかと言うと一番上だけ例を挙げますと、実用英語検定というのがある、実用英語検定の二級に合格したら外国語のどの科目でもいいから三単位増加させてもいいというやり方で、高校生でフランス語をやる子供はあまりいないと思いますが、三番目の漢字能力検定というのがあるんですが漢字能力検定の二級というのに合格したらですね、国語のどの科目でもいいから二単位増やすということなんですね。首を傾げておられる方もあるんですが、まあ相当に粗ぽいやり方なんですが、ここでは何を挙げているのかというと、文部省が文部大臣認定という通信教育とか文部大臣認定通信教育の級を挙げているんです。

校長協会は大変不満に思っていまして、校長協会は大々的に簿記検定をやっているんですが、それが此処に載っていないんですね。あるいは通産省が情報処理技術者試験というのをやってまして、これは若い人に物凄い人気がありまして、いま年間三〇万人ぐらい受けているんですが、そういうものが載っていなくてですね何やら怪しげな、すべて財団法人と書いてあるけど怪しげな業者団体がやっているみたいな技能検定ですね。これに合格したのを高校の単位の認定するっていうのはおかしいんじゃないかと言うふうに私は思っていますが、そういう道が開かれようとしている。もう一つは専修学校に行って勉強したものを学校の単位として認定する、これは連携制度でないのですから少々筋が違うのではないかというのが私の意見であります。これはまだ今年の七月にガイドラインが出たばかりですからまだ実施されていませんが、多分やられるというと先程言いました総合学科で一番先にやられる可能性があると見ています。

それから十三ページに行きまして、専攻科を見直そうという動きが出ております。専攻科というのは専攻科の無いところでは非常に解りにくいとかと思いますが、先生方が知っている或いはお父さんお母さんが知っている高等学校というのは厳密な意味で言うと高等学校の本科といいます。全日制というと三年、定時制というと四年、あれが本科ですね。高等学校というと本科の他に別科というのがあります、別科というのは短期課程です、現在は殆どありません、一時期多かったんですがね。例えば岩手県、新潟県とかで一九九〇年くらいまでは別科というのがかなりありました。どういうことかと言うと女子がその頃進学率が低くてですね、女の子には勉強させなくていいんだと言う親がいたもんだから、三年も四年もやってられないという親を説得するために短期課題を作ったという時期があったんですね、今はそんな必要は全く無くなってしまいましたからありません。その外に専攻科というのがあります。これは高等学校を終わった子供を入学させるコースです。現在一番多いのはここに表を掲げておきましたが衛生看護科です。三重県にもありますが衛生看護科というのは、高等学校にも衛生看護科というのがありますがあれは一面ではまやかしで看護婦の免許は取れないのですね、取れ

るのは准看護婦の資格です。そこで准看護婦は看護婦と同じような資格と見えますし、同じような仕事に見えるもんだから、看護婦さんになりたいと思って女生徒が行って勉強するわけですね。そして病院実習に行きます。病院実習に行って初めて自分はこういう道を選んでよかったと子供たちは満足するようですし、これは確かに資格試験に受からにゃいかんなと勉強するようになるらしいのですが、ところがですね病院実習に行って初めて彼女たちは看護婦と准看護婦は全然違うということを知るわけです。つまり看護婦でやれる仕事、医者でやれる仕事というのは公的職業資格の場合は綿密に決められているわけです。デマゲーションと言われますが准看護婦の出来る仕事というのは非常にせまいのですね、看護婦のお手伝いくらいしか実はできないわけです。同じ帽子を被っているのに法律によって非常に厳密に規制されていることを初めて知って愕然となるわけですね。そこで一人前の看護婦になりたいと思いますから、准看護婦の資格を取ってからなお勉強を続けたいと思うわけですね。そうするっていうと県当局も中途半端なことで放置しておけないもんだから、結局衛生看護科の上に専攻科をのっけて更に勉強続けさせることを保障させることになるわけです。これが衛生看護学科に専攻科が多いわけです。

その次に多いのは水産科なんですが、これは水産科の場合は海技仕といいますが、船の船員だとか通信士だとか通信士はちょっと難しいかも知れませんが、資格を取るためにはどうしても三年間では無理なので、乗船実習が必修になっていますので専攻科を作らざるを得ないということで作っているところが多いのですが、それ以外にですね工業だとか商業だとかということでも作ったらいいじゃないかということがようやく文部省が言い出したと言うのが最近の動きです。私はこれには大賛成で、このプリントのいちばん初めの二ページに書きましたが、現在高校卒業生の約三割は専修学校にいっているという、ところがこの専修学校というのは殆ど全部がと言っても間違いないくらい大部分が私立の学校ですね。私立の学校に行って非常に高い授業料を払って必ずしも満足すべき教育を受けていない実態がありますから、そういう私費負担で不満足な職業教育をやっているよりも施設設備もスタッフも持っている高等学校の専攻科の生徒を充実させることを工夫したらどうだろうかというのが私の意見です。

ただし、専攻科については法律上の基準が全く無いんです、そのために作りにくいのですね。衛生看護学科と水産科は何故かというと、法律上の基準は何も無いのだけれど法律が要求する目安はこの二つの学科ははっきりしているわけです。例えば衛生看護科の専攻科は、看護婦資格を取るために勉強することがはっきりしている。そうしますと厚生省の指定規則を満足させなくてはいけないとか、水産高校の専攻科ですと海技士試験合格ということが具体的な目標になっていますから、その海技士試験に合格するためには何と何をしなければいけないかということがはっきりしているわけですね。工業や商業にはそれがないからはっきりしないのですが、やはり基

準を作ってきちんとですね、きちんと助成をするようなことをしたらどうかというのが私の意見でございます。

最後に一四ページですが、入学者選抜方法が非常に多様化しています。三重県でも非常に多様化しようとしている、来年からですね動きがあるということなので此処はもう時間がありませんから簡略いたしますが、境目なんですね、入学者選抜方法の境目は一九六三年、いまから三〇年前でした。今から三〇年前までは希望者全入原則というふうにいわれていました。希望者全入原則というのはどういうことかというと、学校教育法施行規則の五九条というのですが、ここにですね学校長は志願者が定員を超えたときは入学者選抜をすることが出来ると書いてあるのです。ということは、定員を割ったときは入学者選抜を出来ないという意味なんですね。小学区制をとりますとそういうことはままあるわけですね。定員五〇〇のところに四九九人しか応募者が無かったということになったら、これは入学者選抜は出来ませんということでした、それで入れざるを得ない。例えば三〇〇人のところに三〇一人きたらどうするかということになりますが、まあ職員が一致団結して一人ぐらい頑張ろうじゃないかということになればやらなくて済む事になりますが、枵子定規にとると一人落とすために入学試験をやるということが起こったというのが一九六三年までの事態でした。そのために私は出来るだけ高等学校の実態を知るために校史を集めているのですが、校史をひもときますと一九六三年以前にはこういう記事があります。例えば三〇〇人定員のところに三一〇人の応募者があったと、どうするかということになって学校は入学試験をやると言い出した、そこで地元のＰＴＡが騒ぎだしてですね、一〇人分の下駄箱と机は中学校のＰＴＡで寄付するから入学試験は止めろという働きがけでごたごたしてなかなか決まらなかったという記事があって結局入学試験をやらず全部入れちゃったみたいですが、そういう記事がありました。

定員を越えたときにしか入学試験が出来るというふうになっていたんですね。したがって、一九六三年以前には定時制課程では入学試験をやってなかったところが非常に多かったはずです。

一九六三年以降は教育学上適格者主義と言っていますが、高等学校を受ける資格があるかどうかを調べるために必ず試験をやれというふうに変わりました。そのために昨今の定時制のように大幅な定員割れになっていたにもかかわらず入学試験を必ずやらなくちゃいけないということが起こっていました。これはむろん全日制もそうですね、実はその頃の文部省の方策は、一九六三年というのはまだ高校進学率が五五・五六パーセントの時代ですからあまり高校進学率を上げるつもりはなかったのですね。文部省はね、できれば高校進学率は最高でも七〇パーセントくらいで収めたい、押さえたいという気分があったんですが、最近は文部省の方針そのものががらりと変わってしまいまして、出来るだけ定員を確保するようにと指導しています。落すなという指導をするということは適格者主義とは明らかに矛盾するわけですが、そのくせいろいろな観

点から評価をするようにと言うのが最近の指導のようです。

いちばん最後の紙を見てください、これは文部省自身が全都道府県について入学者選抜のやり方の変化の統計をとったものを私が所属しております愛知県民教育研究所の第三部会、進路指導を研究している部会ですが、そこの方々まとめたものです。後でご覧になっていただきたいのですが、概して言えば、三重県は他の県に比べるとあまり変わったことをやってないんだけれども来年からやろうとしている、様々なことをやろうとしているふうに言えると思います。一つだけ、これは止めたほうがいいように思っていることを私の感想を述べますと、この四月から実施される高等学校学習指導要領の目的のところに幾つかの従来との変化があります。その一つが先程言いました新学力観ということがそうだということを申しましたが、もう一つ積極的にボランティア活動をやらせるようにと書いてある。私はボランティアというのは言われてやるという性質のものではないから、それを公権力である文部省がそういうことを書くということがどういうものかしらと私が思っていたら、これがてきめんに影響いたしましてボランティア活動を入学試験で評価するようにという、文部省はそういうふうに言った事はないといっているんですが、ボランティア活動を少なくとも高校入試の時に提出する調査書に書かせるというところが圧倒的に増えてきているんですね。そのためにこれが点数になるんだったらボランティアをやろうという中学生が増えてきた。これは明らかにボランティアでは無いわけですね。

つまり入学試験のためにボランティアをやるなんていうような、ボランティアの域を越えているように思うのですが、そういうボランティア出来ているという、これは精神的な退廃ではないかと思うのですが、そういうことを許すような風潮は無くしたいものだと思っています。一部の、例えば養護施設でですね、そういう中学生を拒否するというところが出てまいりました。つまり、ボランティアが目的でなくて、ボランティアに行ったということの証明書をもらうのを目的で来ているのですね。

証明書の要るボランティアは来ないでください、ということを言い出しているところがあります。ボランティアなんていうのは証明書が要るかいらないかに関係なく献身でやってくださるのをボランティアというふうに理解していた。証明書を貰うために来るボランティアはうちでは要りませんといっているところが出始めている。私は、それはそれとして大変正当だと思うのです。ボランティア大いにやった方がいいと思うのですが、それを入試に結びつけるということはやはり精神的に退廃していくということなんではないんかなという気がいたします。

茨城県ではそのボランティアを点数化するということが出て、さすがにこれはひどいということで、父兄の反撃にあってボランティアの点数化ということは除いたようでありますが、そういう動きなども最近注目されています。

大変長々と、最近五・六年間の変化につい

てお話をしたわけでありますが、こういう中で私たちが取り得る方策がたくさんある中で、この九〇パーセント時代を迎えてもう二〇年にもなるわけですが、高等学校教育を充実させる方策を考えていこう、それが私たちの未来に対する課題だというふうに申し述べて終わりにしたいと思います。